

# P・M・Aクラブ

Positive.Mental.Attitude

✉ ptcle@giga.ocn.ne.jp

## しおた文男後援会

発行日/平成23年6月  
住 所/築上郡築上町大字椎田1671-1  
発行責任者/高島 虎止  
TEL/0930-57-5555

# Vol.15



築上町議会議員

ふみお

# しおた文男

あなたの思いを  
一緒に実現!

いあいさつ

新緑の候、皆様におかれましては益々ご隆盛のこととお喜び申し上げます。

まずは、先般の東日本大震災におきましては未曾有の大災害で被災者の方々にここからお見舞と哀悼の意を表する次第です。

さて、最近の政治に対する有権者の動向には大きな変化が見られます。各地の自治体の選挙結果のように住民意識のパワーが顕著に表われています。我が築上町においても住民の考えや意見を無視した町政に対しては手厳しくなるでしょう。さらに、議員の資質も問われることは言うまでもないでしょう。議会において何も発言しない議員や利益誘動をはかる議員などこそ議員本来の正しい姿勢の議員が選ばれるべきだと思います。

私にとつても常に住民の皆さんの声を大切に  
して町政に反映することが最も重要な議員活動の柱だと思っております。もちろん町政に対するチェックも十分果すべき議員の使命だと思います。

今後も皆様の期待を裏切らずまた、感謝の心を忘れず、気持がぶれる事なく行動してまいります。

何とぞ、皆様の変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

築上町議会議員

しおた文男

## 議会報告①

## 旧蔵内邸についての質疑

平成22年9月16日 定例議会

築上町に対し蔵内邸取得資金の寄付者が現れ、築上町が管理していくことになりましたが、議会・住民含め様々なお考えがあるようです。私は、国登録・県有形文化財の旧蔵内邸が築上町の歴史観光産物のパワースポットになればと考えます。

塩田文男

名勝指定についてですが、どこまで進んでいるかお尋ねします。

24年の8月申請をして、25年の1月決定ということを進めたいと考えております。

田原泰之生涯学習課長  
全員協議会の中に一応素案というところでお示しいたしました。

田原泰之生涯学習課長  
現在はまだ全然進んでいませんが、スケジュールとしては22年度の秋取得後、学術調査を1年かけて、それと調査報告書作成ということで22年度で計画しております。

今後の運営について先日、議会初日にいろいろと何かあつたみたいですが、今後の運営について、以前運営予算とか書いた中での内容がありますが、

田原泰之生涯学習課長  
その年間3万4,200人集客という予定の人数というのはどの辺のデータからこう出たんでしょうか、お尋ねいたします。

それと24年度になったら一応国の文化審議会が年2回、春と秋に実施をしていますので、

旧蔵内邸のみでの運営でいくのか、色々なさまざまなかも含めてやるのかわかりませんので、どのような運営を今、考えておられるかお尋ねします。

田原泰之生涯学習課長

一応メタセの関係の入場料とか入場者数等を勘案し、それと伊藤伝衛門邸の関係で金土日、約200人ぐらいで妥当というところで計算しております。

塩田文男

メタセの杜と伝衛門のところの話なんです。じゃあ、ちよつと町長にも改めて、これが3万4,000人入る入らんは想定の数なんでこれはこれでいいとして、この蔵内

邸についてどのような集客の努力とか、そういった細かいところ、今こうしようと思うんだとか、何か担当課の方も、しくは町長、また教育長でも、これは楽勝な経営になるかならんか、いや厳しかろうというような、何かもう少しこう、町が一旦購入してですね、それから購入したらいろいろこうかかって、いつにオープンする予定だとか何かあると思うんです。1,520万でやろうと思つてますというんじゃないですか、町挙げてやるんだというような何か、この場でポーンと言えるようなことを何か考えたことないんですか。

町長

私も再三申し上げております。これは築上町の宝だと、文化財だということで、まずこの宝を保存していくと、後世にこれが第一の目的です。今から実質的には保存、旧蔵内邸保存協議会というものを立ち上げていって、その中でした考え方をつくっていくということ。そしてまた、そのいわゆる見学料をいただくためにはどうするということ、ボランティアの育成、説明員の育成、

そういうものまでいろんな形で検討をやつぱり実際取得後には修繕が入つてまいります。大分傷んでおりますんでですね、そういう修繕をやりながら多くのの人に知ってもらうためにはいわゆる蔵内邸取得後には町民に対する無料開放も一回は私はすべきだろうとこのように考えておりますし、そして多くの人にこの旧蔵内邸の価値ある物ということ意識を持ってもらいながら、町のほうに宣伝してもらえればありがたいかなと思つておるところでございます。

塩田文男

この蔵内邸についてはもう何日かで取得に向かうでしょう。取得に向かうに当たって、これは寄附者がいたわけです。町の所有として寄附者が1億円からのお金を寄附してくれたと。普通では考えられないような夢物語が起こったようなもので、その寄附された方にやはり感謝をしなければいけないと思ひます。そして同時に、これは町のお金で買ったわけじゃないんです。管理をしていくにつれて絶対的にこれを残していかなければいけないと、僕はそう考えています。今言つたこの予算、1、



500万円ほどかかる。これは最初の年は、これを超える、まあこれは収支はわかんないですけども、出費についての

すので、よろしくお願いします。まあ、職員の件も当然あなたの言うように、私は職員にお願いしていると思うております。

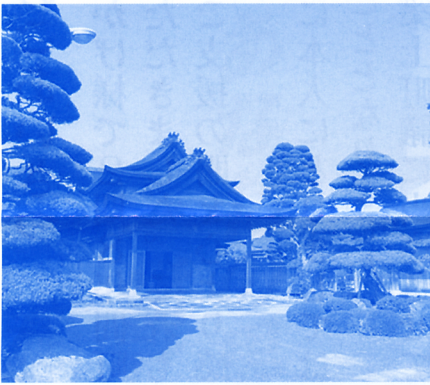
#### 塩田文男

まあ温故知新という言葉もありますよ。

なと思うんです。こういった寄附された施設に対して、委員会でも言いましたけど、築上町の職員全員が毎日2名から2名、1年間なら1年間、交代で施設へ行くんだと。全職員が広報塔に立ってるぐらいの、前向きな姿勢をいただきたいと思えます。今、町長、宝つて言つたんで、宝を腐らせるのか。まだほかにもいろんな施設、文化、歴史の遺産があるんで、これを起爆剤、これを中心とした形で展開ができれば必ずいい方向に行くのではないかと思います。

#### 町長

この項目は塩田議員、本当に協力的にさせていただいて、私は感謝申し上げます。そういう形の中で、塩田議員も中に一緒に入っていたりしながら、私はやっていただき、ほかの部分は大抵批判される部分が多いみたいですけども、この項目は本当に真剣に考えていただいているように感じます。



やはり、古きを求めて古きに答えがある、古きが何か、現在に教えているということがあります。最後に言っておきたいのが目的ではないです。利益を上げてもらうということも考えることがおかしいんです。町がこれを守るために、これを起爆剤として築上町にある歴史、文化全部を多少なりとも補助しながらでも出して守っていくという。これが後世から伝わって、今の私たち現在が歴史の1人と思っております。これで私の質問を終わります。

## 議会報告②

# 解同「地協」の移転補償裁判控訴反対

平成23年4月27日 臨時議会

## 最近、さまざま

### ビラが町内を駆け巡っています！

経緯は、県道拡幅工事(県道豊津椎田線道路改良工事)で道路拡幅と通学路の歩道設置という事からが始まりです。そのため国の同和対策事業の一環として昭和46年当時椎田町有地に建設された鉄筋コンクリート2階建ての1階部分が部落解放同盟豊前築上地区協議会(以下「地協」)が事務所として無償で使用していた訳です。その建物が道路拡幅にかかり取り壊す必要が生じ平成21年1月に建物を取り壊されました。

900万円は新川久三氏に対し返還命令が下されました。事実上の敗訴です。簡略ですが一連の流れです。平成23年4月27日に町長は控訴する旨80万円の控訴代金の補正(議案第58号)と控訴の提起(議案第59号)で臨時議会が開かれました。

議費)平成20年6月1104万3千円(補償費)を19年20年一般会計補正予算を可決し、当時私も賛成いたしました。理由は、執行部は今回の移転補償や工作物や動産移転や立木また同じ場所に船田集会所を築上町が建設する件は全て県が決めたこと、築上町はただの窓口に過ぎないとはつきり明言され、県が決めたことであり築上町には損害はない。

私は、当時賛成した事実から裁判所の判決文を全て読読し、びっくりではなく、地協が築上町に移転補償金額と船田集会所建設金額提示しその金額のまま了承された。その他の補償費も県と築上町で協議して移転補償契約が合意されていきました。また判決文の中で、「移転補償3000万円の積算・見積もりについて合理的根拠の存在をうかがわせる証拠はない。この事は被告(町長)も自認している。全て県が決めたこと、築上町はただの窓口に過ぎない」と説明していた事が全く違っている事。

の特別措置に関する法律の改正により国の事業においても、同和地区・同和関係者に対する特別対策は基本的に終了し、平成14年3月31日には特別対策の法令上の根拠がなくなる事から、それ以降は、同和地区・同和関係者対象を限定しない一般対策によって対応しているものであり、これに照らしても、遅くとも平成14年4月の時点では、地協への本件集会所の無償貸与という特別な優遇措置については見直す段階に来ていたものと言わざるを得ない。

今回の控訴について、①建物は事実上の所有者は地協、②部落差別が終わったと言う判決が矛盾している。その他大きく2点で控訴するようです。

①について、福岡県と築上町は平成20年3月24日物件移転補償契約を締結、中身は、「福岡県の築上町に対する補償金支払の要件として、物件の借家人(すなわち地協)と福岡県との間に補償契約が成立した事が規定されている」(判決文中)借家人でした所有者ではない事を築上町は理解しています。

ちなみに、平成14年3月11日の当時椎田町議会において新川町長は、同和対策特別事業が法令上の根拠を失う同日31日以降も5年間は同和団体への補助を継続し、5年後で廃止する旨答弁している。しかる後築上町において前記国の政策と異なる方針で同和対策を実施する事が可能であるとしても、本件移転補償がなされた平成20年3月の時点では新川町長が廃止を明言した期日は既に到来しているものであり判断を左右するものではない。」

その後平成21年2月の新聞紙上に築上町から地協へ3200万円の補償問題として詳細に報道され、平成21年22年に町内の2つの団体から損害賠償請求事件として訴えをおこされ、平成23年4月に判決が言い渡され結果は3000万の補償費のうち2100万円は時効残り

②について、「国は平成9年地域改善対策特定事業に係る国の財政上

一部の内容ですが、今回の控訴することについては反対いたしました。個人個人の考えですが当初、議案を提案した説明に賛成し、実際には協議等が説明と全く食い違っていた事にに対し議員の数によって左右される議会決議の現状に憤懣やる方ないと思います。今回の件については、さまざまなビラが出回っていますが、わたしは正しい情報を皆様にお知らせしてまいります。

たことであり築上町には損害はない。よって福岡県と築上町は平成20年3月合計5820万7700円で合意されました。

善対策特定事業に係る国の財政上

### ご支援お願いのごあいさつ

しおた文男君は、おかげ様で2期8年間町会議員を務めさせて頂いていただきました。これもひとえに皆様の温かいご支援の賜と心より感謝申し上げます。

さて、このたび7月に本人にとりましては3期目の選挙を迎えることとなりました。

椎田町議から合併後の築上町議に当選させて頂いたが、現在は至つていますが、今回は以前にも増して厳しい選挙になることは必至だと本人ともども覚悟しております。

町議8年の経験と実績をふまえてこれからも皆様の負託に応えていくことが町議の第一の使命と改めて強く本人も認識しておるところでございます。そして、皆様の声を町政に反映し一緒にその思いを実現していくための議員活動に邁進していくことと確信しております。どうぞ、しおた文男君に倍旧のお引立てとご支援を賜りますよう後援会を代表してお願い申し上げます。

しおた文男後援会長 高島 虎止

**築上町議会議員選挙**  
**平成23年7月24日投票**

## しおた文男の政策提言

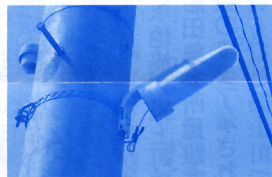
- 障がい者や高齢者が住みよい福祉計画の充実。
- 未来輝く子ども達への安全対策や教育・教養環境の充実。
- 議会基本条例制定や徹底した行財政改革の推進。
- 素晴らしい歴史文化の伝承、大自然の温存。
- 基地対策は住民の納得できるものに。防音対策は築上町全域を対象に。
- 公正、公平、平等な明るい町づくりを推進。
- 安全、安心な防災と生活環境の整備。
- 光通信情報網の整備を必ず推進し実現させます。

### 明るい話題

築上町各地にLED照明の防犯灯の設置を推進し実現!



最近駅前街灯が明るくないですか!  
 私は椎田・築城駅前周辺にLED街灯設置を提案しました。



平成22年10月16日  
 私は防犯灯が老朽化していたためメーカーにお願いして最新のLED街灯に石堂自治会をモデル地区指定して15基を無償提供して頂きました。

平成20年9月24日  
 私は岡住工業(株)さんよりソーラーパネル付街路灯を寄贈していただきました。その後、築上町は小中学校(10校各1基)へ10基の予算を組んで設置致しました。

ホームページを6月中旬にリニューアルご覧下さい。  
<http://www.shiotafumio.com>

延塚記念館の前です。お気軽にお立寄り下さい。  
 事務所／築上郡築上町大字椎田1671-1  
 TEL0930-57-5555 FAX0930-57-5757  
<http://www.shiotafumio.com> ✉ [ptcle@giga.ocn.ne.jp](mailto:ptcle@giga.ocn.ne.jp)

しおた文男 後援会